

## 令和2年度 相談支援包括化推進員研修 開催要領

### 1 開催趣旨

人口減少など社会経済構造の変化の中で、国は「地域共生社会の実現」をこれからの地域づくりと福祉改革のコンセプトとして掲げて、法制度改革を重ねています。

社会福祉法は、地域福祉計画の機能強化等を規定した平成 31 年施行の改正に続き、来年 4 月施行の改正で、「相談支援」「参加支援」「地域支援」の 3 つの支援に一体的に取り組む『重層的支援体制整備事業』など具体的な推進方策が位置づけられ強化されます。

本研修は、地域共生社会推進モデル事業に基づく相談支援包括化推進員を対象に、法改正の趣旨を学ぶとともに、モデル事業の実践の現状や課題を共有し、意見交換を行うために開催します。

2 日 時 令和 3 年 1 月 1 4 日 (木) 10:00～11:30 (受付 9:30～)

3 会 場 オンライン (Zoom) ※資料は事前送付いたします。

4 対 象 相談支援包括化推進員、自治体担当者、社会福祉協議会職員、相談援助従事者等

### 5 内 容 ◆基調説明

(1) 「改正社会福祉法」を読み解く

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 國信 綾希 氏

### ◆実践報告

(2) 相談支援包括化推進員の取り組みの現状について

・伊那市社会福祉協議会 伊藤直哉 氏

・長野県社会福祉協議会 佐藤尚治 氏

(3) 意見交換及び質疑応答

※質問等に関しましては事前にグーグルフォームで受け付けます。

6 申込方法 別途グーグルフォーム (下記リンクもしくは QR コード) により

1月7日 (木) までに申し込みください。

<https://forms.gle/wcXngZoQYaWxVPyx7>



7 問合せ先 長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ

TEL : 026-228-4244 FAX : 026-228-0130 E-mail : [kikaku@nsyakyu.or.jp](mailto:kikaku@nsyakyu.or.jp)

### 8 その他

自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本研修を中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.nsyakyu.or.jp>) に掲載して通知しますのでご確認ください。また、本フォーラムに係る個人情報、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。